

(企画の内容)

| | |
|---------|--|
| 講座名 | |
| 趣旨 | |
| 実施内容・方法 | |
| 想定参加者 | |
| 講師案 | |

千葉県男女共同
参画センター
記入欄



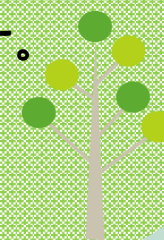
講座を企画してみませんか？



平成29年度

市民企画講座

千葉県男女共同参画センターでは、
市民参加による男女共同参画社会の実現をめざし、
市民団体が企画した講座を募集します。
採用された団体には、
講座を実施していただきます。



応募資格

- 下記の①～⑥のすべての要件に該当すること
- ①千葉県を活動拠点とする団体であること
 - ②広く市民を対象とし、男女共同参画社会の形成に寄与する企画であること
 - ③営利・宗教の布教、政党の支援を目的としないこと
 - ④応募団体が自主的に実施できること
 - ⑤千葉県男女共同参画センター施設で開催できること
 - ⑥原則として6時間以内で講座を実施できること
(平成29年9月～平成30年2月実施予定)

募集期間

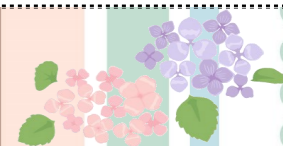
平成29年4月1日(土)～5月19日(金)必着

募集企画数 2企画
(1団体1企画)
*選考会にて決定します。

【参考】

平成28年度は、下記の2講座が企画・実施されました。

- ①体験して学ぶマナー講座
企画団体：まな・カフェ
- ②びーらぶプログラム
企画団体：びーらぶ♡ちば



きりとりせ

運営・実施方法

企画、広報・資料づくり、講師折衝、当日の進行・運営など、基本的には団体の皆様による自主運営です。

千葉県男女共同参画センターは、随時打ち合わせ等に参加し、企画・運営に関するお手伝いをいたします。また、講座実施にかかる経費（※）、市公共施設への広報などのフォローをいたします。その他詳細については、実施団体決定後、説明会を行います。

なお、講座実施時期は、実施団体決定後各団体の意向をお伺いしたうえで、千葉県男女共同参画センター側で調整いたします。

※ 講師に対する謝礼金等（千葉県男女共同参画センター規程による）、託児にかかる経費、実施会場にかかる経費、及び資料等の作成にかかる経費（現物を支給）など。

・・・選考について・・・

選考会において、各団体による企画のプレゼンテーションを行い、審査決定いたします。選考会は、平成29年6月6日（火）を予定しています。

なお、時間等につきましては、募集締め切り後、お知らせいたします。

お申し込み方法

応募締切日 平成29年5月19日（金）必着

お申し込み方法 申請書に必要事項を明記し、郵送・FAXまたはE-mailで千葉県男女共同参画センターに提出してください。

お申込み・お問い合わせ

〒260-0844

千葉市中央区千葉寺町1208-2

千葉市ハーモニープラザ内

千葉市男女共同参画センター

Tel：043-209-8771

Fax：043-209-8776

E-mail：sankaku@f-cp.jp

9:00～21:00（火～土曜日） 9:00～17:15（日曜日）

休館日（月曜日、祝日、年末年始）



千葉県男女共同参画センター市民企画講座申請書

（あて先）千葉県男女共同参画センター館長

（団体の概要）

| | |
|----------|--------|
| 団体・グループ名 | |
| 代表者氏名 | |
| 住 所 | (〒 -) |
| 電話・FAX | |
| e-mail | |
| 団体の活動目的 | |
| 団体の活動内容 | |
| 備 考 | |

※団体紹介のパンフレット・会則等ある場合は、添付して提出してください。

千葉県男女共同参画センター
記入欄

千葉県男女共同参画センター